

## 船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第287号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年8月4日 09時30分ごろ	
発生場所	阪神港堺泉北区 汐見第2号岸壁付近	
事故等調査の経過	平成21年9月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 砂利採取運搬船 第六幸徳丸、496トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 129097、前田海運株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	左舷船底に凹損及び推進器翼4翼に曲・欠損	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、碎石約1,400トンを積載し阪神港堺泉北区汐見第2号岸壁に着岸作業中、平成21年8月4日09時30分ごろ、突然船底に数回の衝撃を受けた。	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 1</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、浅瀬が存在する阪神港堺泉北区の岸壁付近で着岸作業中、水深の確認を適切に行わなかったため、浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が阪神港堺泉北区において着岸作業中、水深の確認を適切に行わなかったため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	